

## 平成22年度総会・技術研修会開催される

平成22年6月16日(水)午後、さいたま市の埼玉会館において、平成22年度通常総会が開催されました。

当日は、26名の会員の出席を得て、村田佳久会長を議長として総会が進められました。

### ● 会長あいさつ

埼玉県フロン回収・処理推進協議会の平成22年度通常総会及び技術研修会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、日ごろより当協議会の活動につきまして、特段の御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

国は地球温暖化対策について、温室効果ガスの排出量を、1990年比で2020年までに25%削減することを掲げております。この目標の達成には、二酸化炭素の数百から数千倍の温室効果の有るフロン類の大気中への放出を抑制していくことが極めて重要であります。

未来の子供たちに健康な地球を引き継ぐためにも本協議会会員の皆様には、フロン類の回収に対して更なる奮起を期待するものであります。

また、ここで、私が会長を務めております埼玉県冷凍空調工業会が、平成22年10月に一般社団法人化したことを皆様方にご報告します。この組織強化に伴い、フロン類回収について当協議会と連携を強めていきたいと思っております。

総会のあとに予定しております技術研修会では、「フロンの見える化事業の取組について」と題して、一般社団法人フロン回収推進産業協議会 事務局長の中村英光様から御講演いただきます。見える化事業は国民を対象としたフロン回収についての啓発事業として、国が推進している事業であります。会員の皆様方につきましても、この機会に見える化事業について、御理解を賜りたいと思います。

結びに、御参会の皆様の御健勝と当協議会の発展を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。



会長 村田佳久

### ● 議 事

#### 1 報告事項

平成22年4月の県の組織改正による役員の変更について報告がありました。

新役員は次のとおりです。

常務理事 野口 勝(埼玉県環境部大気環境課長)

## 2 審議事項

### (1) 規約の一部改正に関する件

県の組織改正に伴い、事務局を県大気環境課に変更しました。

### (2) 平成21年度事業報告及び収支決算に関する件

平成21年度の事業実績と収支決算(収入685,440円、支出60,265円、差引額625,175円を平成22年度に繰越)が承認されました。

### (3) 平成22年度事業計画及び予算に関する件

平成22年度は総会の開催、会報の作成などの事業を実施し、予算額を915,200円とすることが承認されました。

### (4) 役員の選任に関する件

#### ●新役員名簿(敬称略)

会長 村田佳久(一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会) 副会長 荒井昇(埼玉県電機商業組合)  
常務理事 野口 勝(埼玉県環境部大気環境課) 理事 平沼一幸(埼玉県自動車販売店協会)  
理事 黒木健之(一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会)  
監事 加賀山保一(㈱市川環境エンジニアリング) 監事 高木 一(一般社団法人埼玉県冷凍空調工業会)

#### ■ 技術研修会

総会終了後、一般社団法人フロン回収推進産業協議会(INFREP)事務局長 中村英光氏をお招きし、「フロンの見える化事業の取組について」と題して御講演をいただきました。

中村氏からは、フロンの見える化事業について、経済産業省からの委託を受けて行った平成19、20年に行ったパイロット事業についての内容や、今後の展開について説明していただきました。



一般社団法人フロン回収推進産業協議会  
中村英光 事務局長

## 平成21年度 フロン類の回収状況

埼玉県における、平成21年度のフロン回収破壊法に基づく第一種フロン類(業務用冷凍空調機器関係)の回収状況がまとまりました。回収量は160.7トンであり、平成20年度と比較して約1.9%の減少となっています。

そのうち廃棄時の回収量は、平成20年度の103.3トンから98.7トンになり、約4.5%減少いたしました。

これは、主に景気の変動による機器販売の落ち込みにより、廃棄される機器が減少していることによるもの推測されます。

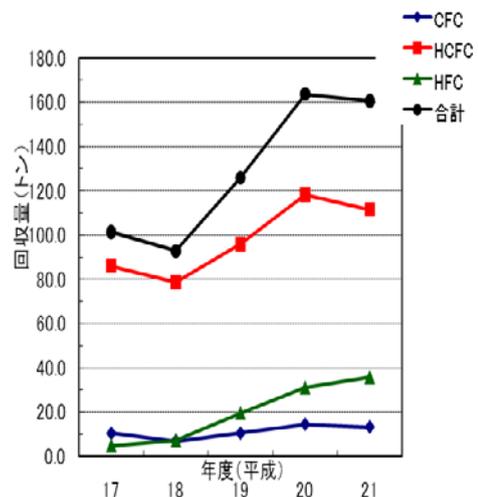


図1 フロン類回収量の推移(廃棄・整備合計)

一方、整備時の回収量はわずかながら増加しており、整備時回収の制度が段々と普及してきたことが推測されます。

表 廃棄時・整備時別フロン回収量の推移

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
廃棄時回収量	101.3	92.8	97.2	103.3	98.7
整備時回収量			28.8*	60.5	62.0
合計	101.3	92.8	126.0	163.8	160.7

\* H19.10～H20.3の半年間が対象

(単位:トン)

## フロンの見える化事業の実施

平成22年度の技術研修会で講演していただいた一般社団法人フロン回収推進産業協議会(INFREP)では、フロンの見える化事業を推進しています。

このINFREPが、埼玉県内でフロンの見える化事業を8月～9月に行いました。

具体的には、INFREPが埼玉県の協力を得て、県立高等学校を対象として、フロンの見える化シールを空調機器などのフロン使用機器に貼付しました。

その結果、さいたま市17校、川越市7校、川口市5校、熊谷市7校、越谷市6校、所沢市6校、草加市4校、春日部市5校、計57校の県立高等学校において、フロンの見える化シール約6000枚をフロン使用機器に貼付いたしました。(下の写真参照)

また、フロンの見える化のチラシや漫画「まもるくん家(ち)のフロン回収物語」の配布を行い、生徒の皆さんにもフロン回収の大切さを理解していただきました。



フロンの見える化シール(室内機用)



フロンの見える化シール(室外機用)

フロンの見える化シール貼付例



(室外機)



(室内機)

## フロン類の大気中濃度

フロン類の大気中濃度のうち、CFCは1987年(昭和62年)に採択されたモントリオール議定書による規制の後、緩やかな減少傾向を示しています。

一方、同様に、モントリオール議定書の規制対象物質であるHCFCの濃度は、ほぼ横ばいとなっております。また、オゾン層を破壊しないことから代替フロンとして、現在、生産・使用されているHFCの濃度は上昇傾向にあります。代替フロンは、オゾン層を破壊しなくても温暖化効果ガスであるため、今後とも、しっかりと回収するとともに大気中濃度の動向を把握していく必要があります。

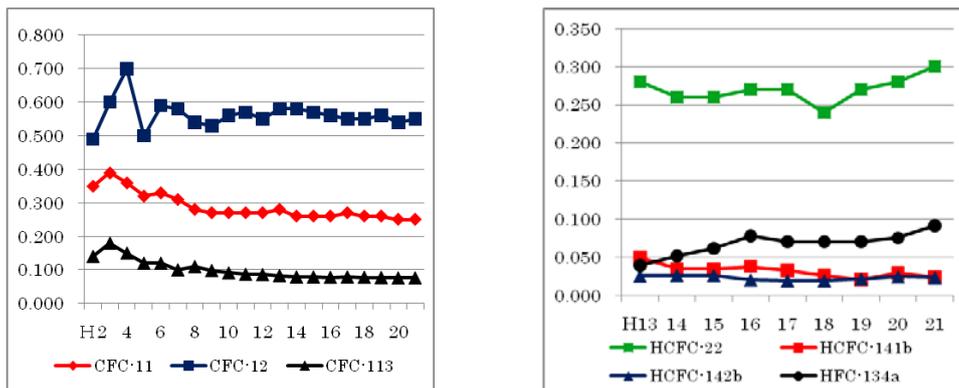


図2 東秩父測定局における主なフロン類の年平均濃度(左:CFC、右:HCFC・HFC 単位 ppb)  
(埼玉県地球環境モニタリング調査)

## オゾン層保護対策推進月間の取り組み

「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が1987年9月16日に採択されたことにちなみ、毎年9月を「オゾン層保護対策推進月間」として、オゾン層保護対策に関する啓発活動が行われています。

埼玉県と当協議会は、全市町村と業界団体にフロン啓発ちらしを送付し、窓口等に設置していただくようお願いしました。

また、前年に引き続き、県内各ケーブルテレビ局に右図の静止画像を提供し、一般県民に対して「オゾン層保護対策推進月間」について周知を図りました。



### 埼玉県フロン回収・処理推進協議会 事務局

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県庁第三庁舎3階(埼玉県環境部大気環境課規制担当内)

TEL:048-830-3058 FAX:048-830-4772

メール: [a3050-09@pref.saitama.lg.jp](mailto:a3050-09@pref.saitama.lg.jp)

ホームページ: <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/furon/furon-kyougikai.html>

※事務局は平成22年4月に青空再生課から大気環境課に名称が変わりました。